

公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会  
会員の皆様へ

## 国勢調査への協力をお願い

総務省統計局

平素、総務省統計局の各種統計調査に御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

総務省統計局では、令和7年国勢調査の実施に当たり、本年から、調査員が担当する区域を決めるための世帯数の確認や調査員を募集するための広報など、調査に関する準備事務を地方公共団体と連携して行うこととしています。

つきましては、以下の事項について、地方公共団体から依頼があった際には、御協力くださいますようお願い申し上げます。

### ○ マンションの居住世帯数の確認等

(実施時期：令和6年6月～令和7年9月頃)

国勢調査を円滑に実施するため、調査の前年に調査員の担当する区域（調査区）を市区町村が設定し、調査実施までに必要に応じて見直しを行います。

調査区の設定に当たり、市区町村職員がマンションの居住世帯数を確認するため、エントランスホールの集合郵便受けを数えたり、直接お問合せしたりすることがありますので、御理解と御協力をお願いします。

### ○ マンションの居住者、管理員等からの国勢調査員の推薦

(実施時期：令和6年8月～令和7年7月頃)

マンション等の集合住宅における調査を円滑に実施するため、市区町村から調査員の推薦をお願いする場合があります。その際には、居住者、管理員等から調査員を推薦いただきますよう、御協力をお願いします。

なお、マンションを管理する会社等が、市区町村との契約により調査員の事務を請け負うことも可能です。

### ○ マンション内の掲示板へのポスターの掲示

(実施時期：令和6年8月～令和7年10月頃)

マンションの居住者の方々に、国勢調査を実施することの事前周知を図るため、掲示板やエレベーターに広報用ポスターを掲示することについて、御理解と御協力をお願いします。

#### 【連絡先】

総務省統計局 統計調査部 国勢統計課  
担当：山岸、岩本、井原  
電話：03-5273-1013  
Email:c-kankyousoumu.go.jp